

宮崎県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日 時：令和4年12月20日
午後8時から

場 所：講堂

1 開会

2 本部長あいさつ

3 協議事項

(1) 高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について

4 閉会

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

令和4年12月20日

畜産新生推進局

1 農場の概要

所在地：日向市

飼養状況：肉用鶏 50,000羽

関連農場 100,000羽

2 経緯

- (1) 本日12時30分、当該農場から延岡家畜保健衛生所に対し、死亡鶏が増加した旨の通報。
- (2) 延岡家畜保健衛生所が緊急立入り、飼養鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、14時5分にA型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 17時、当該農場から宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体について、再度簡易検査を実施し、A型インフルエンザ陽性を確認。
現在、ウイルスPCR検査を実施しており、検査結果は21日午前10時頃に判明予定。

3 今後の防疫対応

- (1) 緊急的な措置として、PCR検査が終了するまでの間、以下の対応を実施。
 - ① 当該農場の飼養鶏、物品等からの持ち出しの禁止
 - ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請
 - ③ 庁内動員予定者への対応依頼
 - ④ 消毒ポイント設置箇所の検討
- (2) 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部の設置
(県本部：本庁（継続）、現地本部：東臼杵農林振興局)
 - ① 疑い事例のプレスリリース（第1報：18:00）
 - ② 県対策本部幹事会の開催（書面会議）
 - ③ 県対策本部会議の開催
- (3) 宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査結果判明
- (4) 農林水産省による疑似患畜の判定、防疫措置の実施
 - ① 発生農場における殺処分開始
 - ② 農場周辺の移動制限（3km内）及び搬出制限区域（3～10km）の設定
 - ・ 移動制限区域内の農場数及び飼養羽数（暫定）
10農場 約62万羽
 - ・ 搬出制限区域内の農場数及び飼養羽数（暫定）
51農場 約168万羽
 - ③ 消毒ポイントの稼働開始